

毎月22日は「人権を確かめ合う日」です

人権のひろば

☎ 育ち支援課
(TEL) 354-8256 (FAX) 354-8475

「育ち支援課」が誕生しました

教育委員会内で組織の再編があり、小・中学校に対して、生徒指導や不登校に係る助言、特別支援教育の推進などを行う「育ち支援課」が、4月に誕生しました。

課名には、こども一人ひとりの「育ち」に寄り添った支援を大切にしたいという思いが込められています。

こどもを「育てる」という意識が強くなり過ぎると、「こうあるべき」、「こうさせたい」と、大人の理想を押し付けてしまいがちです。こどもが何かをする前に先回りして指示を出したり、失敗の機会すら与えなかったりする



関わり方は、こどもの自発性や考える力を育む妨げになります。

こどもは本来、自ら「育つ」力を持っています。大人の役割は、その力を信じて支えることです。守るべきときにはしっかり守り、見守るべきときには一歩引く。そういった関わり方が、こどもの健やかな成長を支えます。

育ち支援課は、こどもの心に寄り添い、安心して育つことができる環境づくりを大切にしていきます。こどもが持っている力を信じ、温かく見守っていきましょう。



総合体育館は相好アリーナ四日市へ

9月1日に、本市初のネーミングライツを活用した総合体育館の愛称使用開始記念式典を行いました。

ネーミングライツとは、施設を広告として活用するため、民間事業者に、有償で施設の愛称をつける権利を与える仕組みです。

募集の結果、契約相手は、相好(株)に決まり、9月以降、総合体育館と中央第2体育館の愛称を、それぞれ「相好アリーナ四日市」、「相好サブアリーナ四日市」としました。契約期間は10年で、本市は年間900万円の利用料を得ます。相好(株)は、市内で体操教室を開講す



るとともに、パリオリンピック出場の岡村真選手をはじめとした有望選手が所属する体操クラブチームを有しています。

愛称には、社名でもある「相好」（顔の表情の意）を添え、異なる個性を大切にし、スポーツに関わるすべての人を笑顔にできるような施設への願いを込めてもらいました。

相好アリーナ四日市では、これまでも多くの体操の大会が開催され、全国的にも認知されています。「体操の聖地 四日市市の体育館」というイメージが、今後さらに高まることを期待しています。